第１章　計画策定の背景と趣旨

１　背景～環境を取り巻く社会情勢～

２１世紀は、「環境の時代」と呼ばれています。人類の生存を脅かす地球温暖化や生物多様性の減少などの地球規模の環境問題に対しては、平成４年（1992 年）ブラジル・リオデジャネイロで開催された国連環境開発会議（通称「地球サミット」または「リオ・サミット」）において、「気候変動*枠組条約」「生物多様性*条約」「森林原則声明」「アジェンダ２１」が採択されてから３０年近く経ちます。

地球環境問題は、私たちのこれまでの豊かさと利便性を追及する生活様式や産業経済活動に伴う環境負荷*の増大によってもたらされたもので、私たちや将来世代の生活や経済活動にさまざまな影響を及ぼしてきています。

平成 27 年（2015 年）の「国連持続可能な開発サミット」において令和 12 年（2030 年）に向けたアジェンダ（行動計画）が採択され、持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ*）が掲げられました。また、第２１回気候変動条約締約国会議（ＣＯＰ*２１）では地球温暖化対策に向けた国際的枠組み「パリ協定*」が採択されました。

また、地球温暖化の影響と考えられる極端な気象現象（最高気温更新、集中豪雨など）の多発や自然環境への影響はじめ、健康や生態系に影響を及ぼす有害化学物質、マイクロプラスチック*による海洋汚染問題も顕著になってきています。

あわせて、わが国では、東日本大震災・福島第一原子力発電所事故をはじめとする大規模災害の発生などを経験し、私たちの安全・安心や環境・エネルギーに対する意識や社会に大きな変化をもたらしてきています。

私たちのまち“日光市”は、平成 18 年（2006 年）３月の市町村合併により、豊かな水資源や森林、多様な生態系、日光国立公園やラムサール条約*登録湿地などの優れた自然景観や自然環境に恵まれ、また、世界遺産*「日光の社寺」や杉並木などの多彩な歴史・文化環境を有し、毎年、国内外から 1,000 万人を超える観光客が訪れるわが国有数の観光都市となりました。

このため、私たち一人ひとりが環境問題を真剣に受けとめ、生物多様性を確保しながら、恵み豊かな自然と共生する暮らしを築き、資源・エネルギーの有効活用、廃棄物の減量化・再使用・再生利用など、環境への負荷を低減する取り組みを積極的に進める必要があります。

こうした取り組みを通して、未来に向けて持続可能な社会の実現をめざし、**“住み続けたい、暮らしてみたい”“行ってみたい、また訪れてみたい”“自然に学び、一緒に自然とのふれあいを楽しみ・育み・将来につないでいきたい”**と思える環境づくりに努めていくことが期待されています。

2　日光市の取り組み

日光市では、環境づくりの方針や目標、その実現に向けた取り組みを明らかにした日光市環境基本計画（以下、「第 1 次日光市環境基本計画」という。）を平成 22 年（2010 年）に策定しました。そして、環境行政を総合的かつ計画的に推進するために、平成 23 年（2011 年）4 月に日光市環境基本条例（以下、「基本条例」という。）を施行し、市をはじめ、市民・事業者・滞在者の環境の保全等に向けた役割を示し、協働により、環境の保全・活用に向けたさまざまな取り組みを進めています。

こうした中、日光市では、リーマンショックや東日本大震災以降の産業の停滞や変化、少子高齢化を伴う人口減少の急速な進展などにより、地域社会や環境にさまざまな影響や変化が生じてきています。

そのため、全市をあげてこうした課題に対応し、次世代につなぐ持続可能なまちづくりをはかっていくために、平成 28 年（2016 年）3 月に第 2 次日光市総合計画を策定し、その都市像である『feel so good!!　暮らして満足　訪ねて納得　自然と笑顔になれるまち』の実現をめざしているところです。

環境基本計画は、環境分野の総合的・長期的な環境づくりの方向と重点的な取り組みを示し、人々が「日光の環境」に誇りと自信を持って、生き生きと暮らせる快適なまちづくりと持続可能な社会づくりを進めることで、総合計画に定めた都市像の実現に寄与するものです。

3　第１次日光市環境基本計画について

（１）概要

第１次日光市環境基本計画は、平成１８年（２００６年）３月の市町村合併後初めて、環境分野における総合的・長期的な視点に基づくマスタープランとして策定されました。

５市町村に分かれていた環境資源を１つにまとめ、そのかけがえのない価値を再認識し、市域のみならず地球規模の環境問題にまで、市民・事業者・滞在者が関心を持って環境に配慮し、保全活動に取り組むための指針としました。

【策　　定】平成22年(2010年)2月
【計画期間】平成22年度(2010年度)から令和元年度(2019年度)までの１０年間
【構　　成】基本編、推進編、配慮編、資料編

【目指すべき環境像】

未来につなぐ
環境交流都市・日光

【分野別環境目標】
環境目標１ かけがえのない環境を守り育むまち
環境目標２ 環境への負荷の少ない資源循環型社会のまち
環境目標３ 快適で安心して暮らせるまち
環境目標４ 地球環境に貢献する環境にやさしいまち
環境目標５ 環境資源を活かし多彩な環境交流が育まれるまち

（２）重点的取り組みの推進とその成果

第１次日光市環境基本計画では、日光市の抱える課題に対応し、目指すべき環境像の実現と持続可能なまちづくりに向けて、分野別に４つの重点プロジェクトを定め、さまざまな取り組みを積極的に進めてきました。

第１次日光市環境基本計画における重点プロジェクト

重点プロジェクト１	**光の環プロジェクト** 地球温暖化防止への貢献
重点プロジェクト２	**水の環プロジェクト** 水環境の保全と活用
重点プロジェクト３	**資源の環プロジェクト** ごみ減量の推進
重点プロジェクト４	**環境にっこうの輪プロジェクト** 環境学習の推進・環境情報の整備

この４つの重点プロジェクトについて、平成２９年度（２０１７年度）までの取組状況を踏まえ、進捗状況を整理（評価）すると次のようになります。

【プロジェクト評価一覧表】

重点プロジェクト１　光の環プロジェクト

		評価
地球にやさしい行動推進		
(1)地球温暖化防止運動への参加	ストップ温暖化アクションへの参加者	※
	ライトダウンキャンペーン市内参加団体数	△
(2)地球温暖化防止関連環境学習の推進	地球温暖化防止学習会の開催（開催数・参加者数）	△・○
温室効果ガス排出量の削減		
(3)日光市役所環境配慮率先行動計画の推進	市施設の温室効果ガス*排出削減（排出量・削減率）	◎・◎
	低公害車(庁用車)保有台数（保有割合）	○
(4)低炭素社会への取り組み	市域の温室効果ガス排出削減（排出量･削減率）	▽・▽
再生可能エネルギー利用の推進		
(5)太陽光発電システムの導入促進	住宅用太陽光発電システム設置補助件数	◎
	市施設太陽光発電システム導入（施設数・発電量）	◎・◎

重点プロジェクト２　水の環プロジェクト

奥日光の清流保全				
(1)奥日光環境保全事業の推進、奥日光清流清湖保全協議会活動支援	コカナダモ*除去などによる水質浄化対策（活動日数）			○
	奥日光第３期計画目標	湯ノ湖	COD*･透明度	△・△
			T-N*・T-P*	◎・◎
		湯　川	BOD*	◎
		中禅寺湖	COD･透明度	◎・△
			T-P	―
良好な水環境の保全				
(2)公共水域の水質の環境保全	公共水域の水質の環境基準*達成状況（BOD）			◎
(3)生活排水対策の推進	生活排水処理人口普及率			◎
	公共下水道水洗化率			○
	合併浄化槽*の設置基数			○
水の交流づくり（水を守る活動など流域の交流づくり）				
(4)水を守るボランティア活動の推進	湧水ボランティア数			―
	水質保全活動実施回数			△
豊かな水資源の活用				
(5)豊かな水資源の活用	おいしい水（水道水）（満足度）			○
	アクアスポット*の整備（箇所数）			○
	日光の水百選(水資源再発見)			◎

【重点プロジェクト評価区分について（記号の内容）】

評価区分（凡例）	◎	計画目安を達成、重点取り組みの全項目を計画通り実施済み又は事業などが完了
	○	計画目安に近接、重点取り組みの全項目を実施中
	△	計画目安に向け計画時の値より改善中、重点取り組みの一部項目を実施中
	―	計画時の値より大きな改善は見られなく、全体として横ばいで推移
	▽	計画時の値よりやや悪化
	▼	計画時の値より悪化、重点取り組みの項目が未実施

※　ストップ温暖化アクションへの参加者数は、参加者集計方法が変更になったため、指標を見合わせています。

【プロジェクト評価一覧表】

重点プロジェクト３　**資源の環プロジェクト**

		評価
３Ｒの推進（行政の取り組み）		
(1)ごみの減量化	１人１日当たりのごみ排出量・年間ごみ排出量	▼･△
	生ごみ処理機器設置補助数	△
(2)リサイクルの推進	クリーンセンターでの再生利用率・最終処分率	△･◯
３Ｒ推進のしくみづくり（市民・事業者の取り組み）		
(3)エコショップ*の普及	エコショップ認定の普及(認定店数)	△
	資源物回収団体活動(団体数)	○
環境交流都市　日光クリーン大作戦		
(4)全市クリーン大作戦*	参加団体数・参加者数	◎･◎
(5)クリーンパートナー*支援（クリーンパートナー団体数）		◎

重点プロジェクト４　**環境にっこうの輪プロジェクト**

環境教育・環境学習の推進		
(1)環境学習機会の充実	日光環境学習センターの整備	◎
	市民対象の環境学習会開催	▽
	『こどもエコクラブ*』数(団体数)	－
	環境学習センター来場者数	▼
環境にっこうの輪（情報交流）の推進		
(2)市民による環境交流・環境学習事業の支援　(仮称)日光環境会議の設立		▼
環境情報の整備		
(3)「環境にっこう*」などによる情報提供	環境機関紙「環境にっこう」の発行(年発行数)	◎
	事業者向け環境メール*発信事業（事業者数）	△

（３）第２次日光市環境基本計画への継承

第１次日光市環境基本計画で対象とした環境の範囲（環境資源＜自然環境資源など＞、廃棄物、生活環境、地球環境）及び分野別環境目標の方向は、第２次日光市環境基本計画（以下、「本計画」という。）に引き継ぐものとします。

日光市でも、この数年の極端な気象現象を経験するなど、地球温暖化は遠い世界の話ではなく、もはや身に迫る脅威として関心が高まっています。また、ごみの減量化や資源化は不断の取り組みとして継続していかなくてはならない問題です。

そして、市民・事業者・滞在者・市の一人ひとりが環境を理解し、環境のために行動を起こすことが、かけがえのない環境資源を後世につなぎ、持続可能な社会を実現する上で、必要不可欠の手段となっています。

これらのことから、本計画では、今日の環境問題の動向や内外の取り組み、課題などを踏まえ、一層の環境の保全等に向けた取り組みを進めるものとします。特に第１次日光市環境基本計画において評価が「▽」・「▼」となった取り組みについては、改善に向けて、継続して重点的に取り組むこととします。（第５章参照）

4　環境問題の動向と取り組み、課題など

	目標や計画の策定	自然共生社会
世界	**持続可能な開発目標が示される** 平成 27 年（2015 年）の国連総会において、環境保全と貧困撲滅に向けた「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals：SDGｓ）を中核とする「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、国際社会は、社会・経済に加え環境に関するさまざまな課題を総合的なものとして認識し、目標である 2030 年に向けて解決のために行動するという強い意志を共有しました。	**生物多様性保全に向けた国際的合意の形成** 平成 22 年（2010 年）に名古屋市で開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）で、条約の目的である『生物多様性の保全、生物多様性の構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分』の達成に向けた「愛知目標」が合意され、今後、生物多様性への理解を浸透させることが重要な課題となりました。
日本	**第五次環境基本計画の策定（平成 30 年 4 月）** 第五次環境基本計画では、めざすべき社会の姿として、「地域循環共生圏*」、「世界の範となる日本」を通じた持続可能な循環共生型の社会（「環境・生命文明社会」）の実現を掲げ、その実現に向けて、 ①SDGｓの活用、環境・経済・社会の統合的向上の具体化（環境面からのイノベーション*の創出） ②地域資源の持続可能な形での最大活用 ③幅広い関係者と連携（パートナーシップの充実・強化） を基本に、重点戦略を定め展開しています。	**生物多様性国家戦略 2012-2020 の策定** 生物多様性保全の推進に向け、平成 23 年（2011 年）「生物多様性保全地域連携促進法」を制定。平成 24 年（2012 年）「生物多様性国家戦略 2012-2020」を策定、愛知目標の達成に向けた国のロードマップと今後の自然共生社会のあり方を示しました。 その実現に向け、社会での生物多様性の浸透をはかっていくとともに、地域における人と自然との関係の見直しと再構築など、里山イニシアチブなどの取組を進めています。
栃木県	**守り・育て・活かす環境立県とちぎ** 「守り、育て、活かす、環境立県とちぎ」をめざした「栃木県環境基本計画」を策定（平成 24 年(2016 年)）。低炭素・循環型・自然共生の社会づくりと、人材育成など共通的・基盤的施策を進めています。	**生物多様性とちぎ戦略の策定** 「人と自然が共生するとちぎ」の実現に向け、里地里山保全再生、河川・湿地保全再生、野生動植物保全、生物多様性を支える人づくり、企業・大学との連携の５つのプロジェクトを推進しています。
日光市	**日光市における動向** 平成 21 年度（2009 年度）に第１次日光市環境基本計画を策定、翌年に基本条例を制定し、環境の保全などに係る取り組みを総合的・計画的に進めています。 この計画が平成 31 年度（2019 年度）で終了するのに合わせて見直し、新たな環境動向や課題に適切な対応をはかっていくことにしました。	**環境資源・生物多様性保全に向けて** 第１次日光市環境基本計画の「かけがえのない環境を守り育むまち（自然との共生）」をめざして、自然環境・生物多様性の保全、水資源などの環境資源の保全・活用に向けた取り組みを進めています。 また、奥日光清流清湖保全活動や湧水ボランティア活動などの推進に努めています。

課　題

- 世界遺産や優れた自然環境を有する観光地として環境交流や環境貢献
- パリ協定の実現に向けさらなる地球温暖化対策（抑制と適応）の展開
- 東日本大震災などの地震災害や極端な気象災害が多発、安全・安心の確保
- 国・県と取り組みの方向を合わせ、連動した効果的な取り組みの推進

資源循環型社会

資源の減少と世界規模での資源制約

大量生産・ 大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、環境保全と健全な物質循環を阻害しています。また、温室効果ガスの排出、天然資源の枯渇、大規模な資源採取による自然破壊など、さまざまな環境問題とも関係しています。

最近では、マイクロプラスチックによる海洋汚染問題などへの早急な対応が求められています。また、国際的な資源需要の増大など、世界全体で資源制約が強まると予想されています。

地域循環型社会形成の推進

資源を有効に活用し、廃棄物を最小限に抑える社会をめざし、平成 12 年（2000 年）に循環型社会形成推進基本法を制定。平成 30 年（2018 年）6 月に第四次循環型社会形成推進基本計画を定め、地域循環共生圏形成による地域活性化、ライフサイクル*全体での徹底的な資源循環、適正処理の更なる推進と環境再生を重要な方向性としました。

東日本大震災を教訓に、大規模災害時における廃棄物の円滑処理の体制づくりをはかっています。

循環型社会に向け（排出量削減と適正処理）

栃木県廃棄物処理計画を策定し、リサイクル推進による排出量削減、適正な廃棄物処理、廃棄物処理施設の整備と廃棄物・リサイクル産業の育成を進め、循環型社会の構築をめざしています。

ごみゼロ社会の実現（３Ｒ*の推進）

第１期及び第２期日光市一般廃棄物処理基本計画により、ごみの減量化・資源化と適正処理を進めています。

平成３０年（２０１８年）４月より家庭ごみの有料化の実施や事業系ごみ処理手数料を改定するなど、資源循環型社会の構築にむけた新しい取り組みを行っています。

低炭素社会

パリ協定が発効

フランス・パリで開催された第２１回気候変動条約締約国会議（ＣＯＰ２１）で、すべての国が参加する 2020 年以降の温室効果ガス排出削減の国際的枠組み「パリ協定」が採択されました。

地球温暖化対策に向け、世界共通の長期目標として、産業革命後の世界の平均気温の上昇を 2℃以内（努力目標 1.5℃）に抑えること、すべての国がその実現に向けた削減目標を５年ごとに提出・更新することなどが定められました。

パリ協定を受け２６％削減目標を掲げる

日本は、パリ協定を踏まえ、令和 12 年度（2030 年度）の温室効果ガス排出量を平成 25 年度（2013 年度）比で▲26%（2005 年度比▲25.4%）の水準にすることを約束草案として提出しました。

この目標の実現に向け、平成 27 年（2015 年）に「地球温暖化対策計画」、平成 30 年(2018 年)に「気候変動適応計画」を策定し、地球温暖化対策を「抑制」と「適応」の両面から進めています。また、国民運動 COOL CHOICE*の普及啓発を推進しています。

地球温暖化対策実行計画

地球温暖化対策実行計画（2016～2020 年度）において、中期目標（令和 12 年度（2030 年度））の温室効果ガス排出量を平成 25 年度（2013 年度）比 26%削減とし、省エネ対策や再生可能エネルギーの利活用などを推進しています。

CO_2*排出抑制（低炭素*・脱炭素社会*の構築）

第１次日光市環境基本計画の「光の環プロジェクト」として、CO_2 排出抑制に向けた省エネ対策や太陽光発電システム設置補助などを進め、低炭素社会の構築と人や地域、地球にもやさしい環境交流都市としての展開をめざしています。

- 少子高齢化と人口減少など、少子・長寿社会における環境保全行動や協働・共助のあり方
- 環境の保全等に向け、環境を楽しみ・育み・つなぐ人材の育成と活躍できる地域社会の構築
- 第２次日光市総合計画と連携した一体的な施策の展開、他分野の計画と連携強化
- 第１次日光市環境基本計画の継承と新たな展開、市民・滞在者などとの計画の共有化